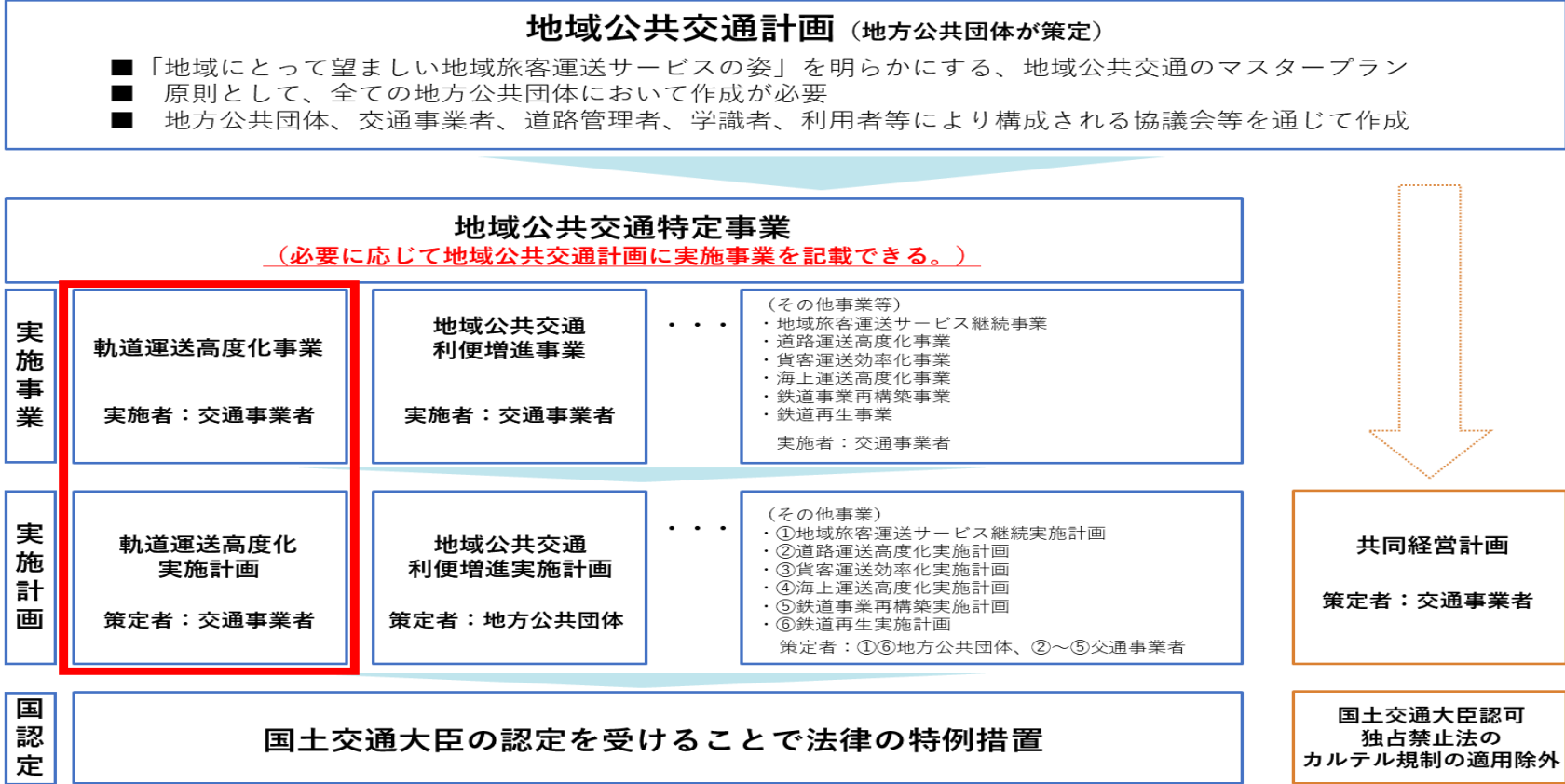


計画変更の概要

- 令和 6 年度以降に交通局で取り組む事業（上下分離、市電延伸、軌条更換、多両編成車両の導入、電停改良）について、軌道運送高度化実施計画の策定を予定しているが、軌道運送高度化実施計画を策定するにあたっては、その事業について、地域公共交通計画への位置づけが必要となっている。
- 今回策定する軌道運送高度化実施計画のうち、地域公共交通計画に記載されていない「**上下分離、市電延伸、軌条更換**」の取組を施策として追加するもの。（変更内容の詳細は資料7-②新旧対照表のとおり）

計画の全体像



熊本地域公共交通計画の変更について

追加する事業別シート①

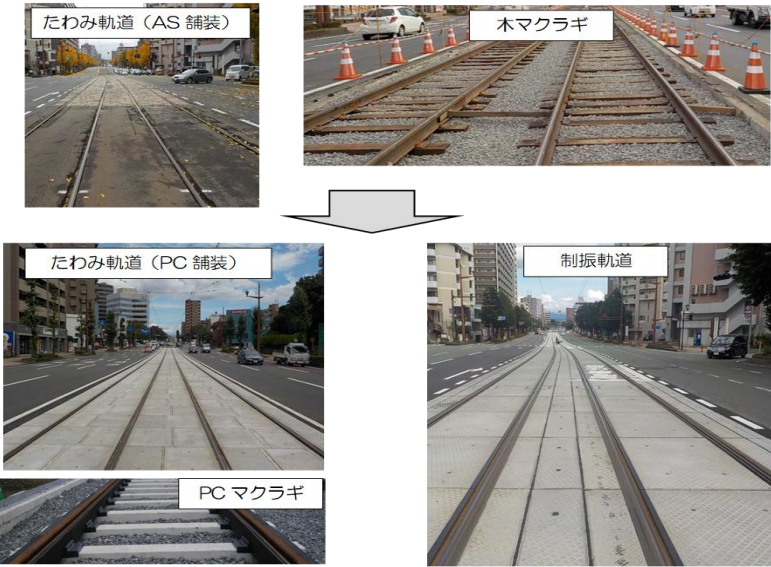
軌条更换

事業（4-3）：公共車両等の走行環境の改善

実施の目的	基幹公共交通の機能強化			
事業の概要	路面電車の軌道の高度化			
主な事業エリア	市電運行区間			
実施主体	交通事業者（交通局）	実施時期	前期	後期
関連目標	目標①		（新規）	検討・実施

※軌道運送高度化事業

輸送を支える基盤設備の機能を維持するために、計画的に軌条更换を実施します。
これまでレールを支持していた木マクラギを、コンクリートマクラギへ交換するとともに、特に交通量の多い交差点部においては、樹脂を用いてレールをコンクリートブロックに固定する制振軌道整備を実施します。
軌道の高度化を実施することにより、電車通過時の騒音・振動や、軌道の変位・波状磨耗の抑制ができるため、電車走行の快適性・安定性を保つことができます。
特に、樹脂固定を用いた交差点部においては、軌道敷の段差や溝幅が小さいため、軌道を横断する車両の振動・騒音が抑制でき、歩行者の横断も容易となる効果も期待できます。



追加する事業別シート②

市電延伸

事業（6）：路面電車ネットワークの拡充

実施の目的	基幹公共交通の機能強化			
事業の概要	市電路線の延伸			
主な事業エリア	計画区域内			
実施主体	熊本市、交通事業者（交通局）	実施時期	前期	後期
関連目標	目標①		（新規）	検討・実施

※軌道運送高度化事業

「基幹公共交通の機能強化」に向け、市電延伸検討ルートとして現在、5ルートのうち「自衛隊ルート」について、優先的に検討を進めております。
本市の東部方面に位置する既存の「健軍町電停」から「市民病院前」への延伸計画であり、区役所等の公共施設や商業施設、医療機関、学校等へのアクセス性の向上や自動車交通から公共交通への転換による道路混雑解消、健軍町電停に集中している市電利用者の分散化による混雑解消を図り、市電利用者の安全性を確保するなど、様々な整備効果が期待されます。
また、乗り換え抵抗の低減など公共交通の利便性向上を図るため、二次交通（自宅から電停、電停から目的地への移動）を担うバス、パークアンドライド、サイクルアンドライド、コミュニティ交通の導入など、交通結節機能の強化についても検討を進めて行きます。
なお、「自衛隊ルート」以外の4ルートについては、「自衛隊ルート」の延伸に一定のめどがついた段階で、地域をとりまく状況や市民ニーズ等を把握しながら調査、検討を行います。



▲市電延伸検討ルート

熊本地域公共交通計画の変更について

追加する事業別シート③

上下分離

事業（4-3）：公共車両等の走行環境の改善

実施の目的	基幹公共交通の機能強化			
事業の概要	熊本市電における上下分離方式の導入			
主な事業エリア	市電運行区間			
実施主体	交通事業者（熊本市交通局）	実施時期	前期	後期
関連目標	目標①		（新規）	検討・実施

※軌道運送高度化事業

熊本市交通局では、人件費の削減・抑制を目的として平成17年度を最後に、常勤職員としての業務職員（運転士・技工職）を採用していません。その後、行財政改革の一環として本市全体としても業務職員の新規採用は行われなくなりました。その結果、運転士においては、全職員が会計年度任用職員もしくは再任用短時間勤務職員となり、技工職員についても高齢化が進んでいます。

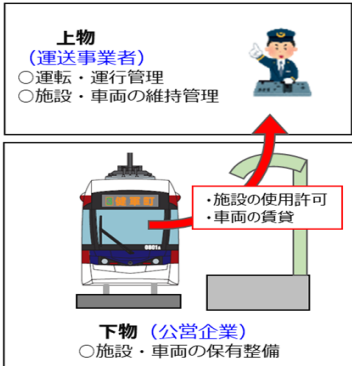
運転士の会計年度任用職員等のいわゆる非正規職員の割合の増加は、事故発生時の管理体制（責任の所在）の確立、人命を預かる運転士自身の責任意識の醸成など、運輸安全マネジメント上、大きな課題を抱えています。加えて、技工職については、数年後から一気に定年退職者が増える見込みであり、技術の継承が困難な状況に陥っています。また、人材不足を引き続き会計年度任用職員の雇用で補おうとしても、単年度雇用がネックとなり、近年は採用希望者が少なく、必要人員の確保が難しくなっています。

これらに対応し、将来にわたって持続安定的に市電を運行していくために、人材の確保や技術の継承が可能となる法人を設立したうえで、その法人が運転や日常点検等の運行を担い、軌条更換や電停の改良といったハード整備は自治体が担う上下分離方式と言われる運営形態への移行に取り組みます。

【現 行】



【上下分離後】



軌道運送高度化事業と位置付ける事業別シート

現在計画に記載している取組の中で、軌道運送高度化事業として位置付ける事業別シートは以下のとおり。

多両編成車両の導入：事業（5）

ピーク時に満員のため一部の利用者が乗車できない状況が課題となっていることから、現行定員の2倍程度の多両編成車両の導入を行い、輸送力の強化を図る。

超低床電車（LRV）の導入：事業（14）

超低床電車（LRV）の導入を促進し、高齢者や障がい者など誰にでも利用しやすい公共交通サービスを実現するとともに、乗降時間・停車時間の短縮による定時性・速達性の向上を図る。

電停改良：事業（15）

電停改良（バリアフリー化）を行うことにより、誰でも安全に利用しやすい環境を整備するとともに、乗降時間の短縮等による定時性・速達性の向上を図る。